

子育てのひろば

記事 ID 8477 [HPを見る](#)

産後健康診査助成

☎ 健康推進課 63-3300

① 平成28年4月1日以降に出産された、長久手市に住所のある母親(産後8週以降に転入した場合を除く)
 ※子どもの住民票が市外にある場合は、子どもの出生時期が分かるもの(出生届出済証明など)を持って、窓口にお越しください。

※市内に子どもの住民票があっても、母親の住民票がない場合は助成の対象にはなりません。

② 産後8週以内(出産の翌日から56日間)に受けた産後健診1回分、上限金額5,000円
 ※産後健康診査受診票を使用せず、産後健診を受けた人は健康推進課までご連絡ください。

3月31日以前の親子健康手帳(母子健康手帳)交付、かつ4月1日以降に出産(予定)の人

子どもの出生が確認された人に対し、「産後健康診査受診票」を郵送します。出生1か月たっても郵送されない場合はご連絡ください。

※3月31日以前に県外医療機関または助産所(院)での受診申請を既にされている人は、申請済みの妊婦・乳児健診の領収書等を提出する際に、郵送されてきた産後健康診査受診票と産後健診(産後8週以内の受診)の領収書も合わせて提出してください。

4月1日以降に親子健康手帳(母子健康手帳)の交付を受ける人

妊婦・乳児健康診査受診票といっしょに産後健康診査受診票を交付します。

記事 ID 4874 [HPを見る](#)

児童館の行事

行事名 時間 対象・定員	青少年児童センター 62-1712	下山児童館 62-5680	上郷児童館 62-0801	西児童館 61-1500	南児童館 63-5666	市が洞児童館 64-5621
大会「あんたがたどこさ隊」自由参加	日程等は各児童館にお問合せください。					
工作「カライドサイクル」 14:00～16:00 定員:各館20人	9日(土)	16日(土)	9日(土)	23日(土)	30日(土)	16日(土)
幼児教室 10:00～11:00 自由参加	27日(水)◎	19日(火)※	22日(金)◎	20日(水)◎	15日(金)※	27日(水)※
	◎育児相談:児童館長 ※育児相談:保健師					
ネイチャー探検隊 9:30～11:30 一般隊員:5人	16日(土)	① 市が洞の自然を探検しよう!(雨天中止) ② 4月9日(土)9:30から青少年児童センターで受付。電話申込可。				
料理教室 13:30～15:30 定員:小学生20人	16日(土)	① 簡単!しっとりメロンパンを作ります。 ② 4月9日(土)16:00から青少年児童センターで受付。電話申込不可。 3月に参加した人が申し込んだ場合は、キャンセル待ちになります。				

4月1日以降に転入手続きをする妊婦の人

窓口で転入前の市町村の妊婦乳児健康診査受診票の差し替えと産後健康診査受診票の交付(または差し替え)をします。

4月1日以降に転入手続きをする産婦の人

産後8週以内で転入前の市町村で産後健診の助成を受けていない場合は、産後健康診査受診票の交付をします。

記事 ID 8512 [HPを見る](#)

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成

☎ 福祉課 56-0614

身体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に、補聴器の購入や修理費用の一部を助成します。まずは福祉課にご相談ください。

① 次の要件をすべて満たす人

- ・市内在住の平成10年4月2日以降に生まれた人
- ・聴覚に関する身体障害者手帳の交付対象外で、医師により補聴器装用の必要性が認められること
- ・本人またはその世帯に、申請した年度(4月から6月までの期間の申請にあっては前年度)の市民税所得割額が46万円以上の人がないこと
- ・労働災害補償保険法その他の法令に基づく補聴器購入助成を受けていない人

② 購入後・修理後の申請は受付できませんので、必ず事前に申請してください。